

令和4年9月29日

保護者 各位

坂井市教育委員会

抗原検査キットの配布について（変更）

日頃より坂井市教育委員会の諸事業に、ご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

各学校より配布しております抗原検査キット（以下「キット」という。）につきまして、キット配布の条件が下記のとおり変更となりましたのでお知らせいたします。

今回の変更は、学校か家庭等かに関わらず、周囲の状況により感染していないかと不安を感じている児童生徒が安心して学校生活や家庭生活を送れるようにすることを目的としたものです。

なお、詳細については、下記の内容および別添のチラシにてご確認をお願いいたします。

記

1 検査条件

- ・周囲の感染等の状況により不安を感じている。
(学校か家庭等かの状況は問いません。)
- ・児童生徒および保護者の希望があること。（申込書を提出）
- ・検査を希望する児童生徒が無症状であること。
- ・同居の家族に未診断の発熱等の有症状者がいないこと。
(未診断の有症状者がいる場合は、児童生徒は登校を控えることとなっています。)

2 検査結果

- ・検査結果は、保護者から直接、学校に報告して下さい。
※学校に報告せずに登校させることは控えてください。
- ・検査結果がプラスの場合
→検査日を0日とし7日間療養してください。（無症状の場合）
※食糧支援等、療養中の支援が必要な場合は、陽性登録をお願いします。
※療養中に発熱等の症状が出た場合は、かかりつけ医等の医療機関
または新型コロナ総合相談センター（0570-051-280）に相談をしてください。